

お知らせ

犬の登録等の手続について

①新規登録

(犬の登録手数料)

1頭3,000円)

犬を飼い始めた日もしくは生後90日を経過した日から30日以内に、登録申請書の届出が必要で
す。(登録は生涯に1回)
※飼い始めて登録されて
いない犬がいましたら手
続きをお願いします。

②登録事項変更届

所有者・住所が変わった
時

③死亡届

犬が亡くなられた時

④狂犬病予防注射接種

(狂犬病予防注射済票交
付手数料 1頭550円)

動物病院で狂犬病予防
注射を受けた人は、役場
税務住民課に獣医師が交
付する証明書(狂犬病予
防注射済証)を提出して
いただき、狂犬病予防注

射済票を交付いたしま
す。

※接種日が令和6年4月
1日〜令和7年3月1日
の期間は令和6年度の注
射済票を交付、令和7年
3月2日〜31日の期間は
翌年度の注射済票を交付
します。

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活係

☎4-2511

内線112

☆4-251103



お知らせ

野焼きは法律で禁止され
ています。

家庭ごみなどを野外焼
却する行為、いわゆる
「野焼き」は、風俗慣習

などの一部の例外を除き
法律で禁止されていま
す。

野焼きは、煙や悪臭で
付近の住民への迷惑とな
るだけでなく、ダイオキ
シン類などの有害物質の
発生原因にもなります。
○野焼きには罰則があり
ます

野焼きは、「廃棄物の
処理及び清掃に関する法
律」により禁止されてお
り、違反すると5年以下
の懲役、もしくは1,0
00万円以下の罰金、又
はこれを併科されます。
例えば、事務所や家庭
から出た弁当がらや紙く
ずなどを簡易焼却炉等で
燃やしても、燃やす量に
かわららず罰則の対象と
なります。

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活係

☎4-2511

内線112

☆4-251103

お知らせ

生活・仕事相談会を開催
します

生活や仕事などに関す
る悩みごと、困りごとな
どについてご相談くださ
い。【要事前予約】

■開催日時

4月9日(火)

5月14日(火)

①午前10時〜午前10時50分

②午前11時〜午前11時50分

の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピ
ネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時
までに電話、FAX、
メールで予約してくださ
い。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしん

センター

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokk

aido.jp

■その他

相談開始時間確認等の
ため、センターにより電
話連絡することがありま
す。

